

会計年度任用職員（建設課・産業振興課）の募集について

建設課・産業振興課では各種施設の草刈、樹木伐採等業務員の募集を行います。下記をご確認いただき、ご応募ください。

- 作業内容 ・公園施設の修繕、樹木管理、草刈等 ・町有林の草刈、樹木調査、伐採等
・早来駅前国道草刈等 ・瑞穂ダム周辺の草刈、雑木伐採等
・その他業務
- 勤務地 公園、キャンプ場、町有林内、国道、瑞穂ダム周辺等
- 給料 日額 10,642円
- 手当等 通勤距離に応じて通勤手当を支給
- その他 各種保険（社会保険、雇用〔労働〕保険加入）、有給休暇あり
- 募集人員 1名
- 雇用期間 令和4年7月1日(金)～11月30日(水)
- 勤務形態 月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時
※雨天は休み（作業の進捗状況により小雨程度は出勤あり）、基本的には
2名×2班体制
- 資格・その他 ・準中型自動車運転免許以上（AT限定不可）
・刈払機やチェーンソーなど機械操作が可能な方で特別教育を受講し
ている方（特別教育を受講していない方は要相談）
- 応募期間 6月24日(金)まで
- 応募方法 履歴書に3か月以内に撮影した写真を貼付、必要事項を記入し応募先に持
参（郵便提出不可）
- 選考方法 面接により決定（面接日は別途通知）
- 応募先・問合せ 建設課土木・公園グループ ☎②9 7075
産業振興課土地改良・林務グループ ☎② 2515

税務職員募集について

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。令和4年度の採用試験概要は、次のとおりです。

- 受験資格 高卒見込みの方および高卒後3年を経過していない方
- 申込受付期間 (1)インターネット
6月20日(月)～6月29日(水)
申込専用アドレス <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
(2)インターネットで申し込みができない場合
第1次試験地を管轄する人事院地方事務局にお問い合わせください。
人事院北海道事務局 ☎011-241-1248
- 第1次試験 基礎能力試験、適性試験、作文試験 9月4日(日)
- 第1次試験合格者発表日 10月6日(木)
- 第2次試験 人物試験、身体検査 10月12日(水)～10月21日(金)のうち指定する日
- 最終合格者発表日 11月15日(火)
- 問合せ 札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011-231-5011（内線2315）または
最寄りの税務署（総務課）までお問い合わせください。